

令和4年3月1日

保険薬局各位

(一社)香川県薬剤師会  
会長 久間 一徳

**薬局における自宅療養等の患者に対する  
薬剤交付支援事業の実施について**

令和4年2月配送分までを対象にした支援事業は終了し、新たな事業として令和4年3月以降も実施されることになりました。

○事業の概要

新型コロナウイルス感染症の自宅療養及び宿泊療養の患者に対して調剤及び電話等による服薬指導等を行い、患者宅等に配送業者を利用して薬剤を配送又は薬局の従事者（薬剤師を除く。）が患者宅等に薬剤を届けた場合に、その費用を支援する。

- 事業期間 令和4年3月1日（火）～令和5年2月末予定

**但し、予算（香川県薬分 1,359 千円(事務費を含む。)に達したとき終了)**

- これまでの事業との変更点

- ① 新型コロナウイルス感染症の自宅療養及び宿泊療養の患者のみが対象
- ② 配達は、薬剤師以外の従事者が患者宅等に薬剤を届けた場合の交通費が対象
  - \* 薬剤師が患者宅等に薬剤を届けた場合、「在宅患者緊急訪問薬剤管理指導料1（500点）」「在宅患者緊急訪問薬剤管理指導料2（200点）」ができるため支援事業の対象外

○県薬への実施状況報告

様式：[電話等による服薬指導等及び薬剤の配送等の実施状況の一覧（シート）](#)

薬局から県薬への報告は下表のとおりですが、「0410 対応」は支援対象外になりますが、報告するよう国から求められております。

処方箋	配送方法	県薬への請求額	患者負担
CoV 自宅 CoV 宿泊	配送業者	配送料実費	0 円
	薬局の従事者	薬剤師：対象外 薬剤師以外：交通費実費	
0410 対応	配送業者	支援対象外	全額負担
	薬局の従事者		

### 1. 実施状況報告（シート）（HP 掲載）の作成における留意点

- ① 薬局ごとに毎月分を作成し、翌月の 10 日までに提出してください。
- ② 保険薬局コードは、各保険薬局コード（7 桁）の前に「374」をつけて 10 桁にしてください。
- ③ 集計のため必要ですので、様式は変えないでください。（行、列の挿入、数式の変更、プルダウン箇所の変更などはしないでください。）
- ④ シート（100 件分）が一杯になっても、行の挿入ではなく、新たなシートに記載してください。
- ⑤ 申請の根拠（処方箋の写し、配送料の伝票の控え、配送業者からの請求書や領収書、公共交通機関の領収書等）は各薬局で保存しておいてください。

**●提出先** : **香川県薬剤師会** **メールアドレス** ([corona@kagayaku.jp](mailto:corona@kagayaku.jp))

#### 参考

- ・薬局における自宅療養等の患者に対する薬剤交付支援事業の実施にあたっての留意点（令和 4 年 2 月 25 日 日本薬剤師会作成）
- ・薬局における自宅療養等の患者に対する薬剤交付支援事業について（令和 4 年 2 月 25 日 日本薬剤師会作成）
- ・薬局における自宅療養等患者に対する薬剤交付支援事業の実施について（令和 4 年 2 月 24 日付薬生発 0224 第 2 号 ）
- ・令和 3 年度（令和 4 年度への繰越分）薬局における自宅療養等の患者に対する薬剤交付支援事業委託費の交付について（令和 4 年 2 月 24 日付厚生労働省発薬生 0224 第 79 号）